

不利益処分に係る処分基準(法令)

法令名及び条項	処分の概要	担当課名
臨床検査技師等に関する法律第20条の6	衛生検査所への構造設備等の変更の指示	指導予防課

備考 法令に規定されている条文やその解釈に関する文書を閲覧したい方は、申し出てください。